

質問回答書		発 注 機 関 名	佐賀県競馬組合 施設課	メール本文には「発注機関名」、「案件名」、質問者の会社名、担当者名及び連絡先を記載してください。回答は佐賀競馬場HP「さがけいば」>佐賀県競馬組合からのお知らせ」に掲載します。 質問送付先: shisetsu@sagakeiba.net 佐賀競馬場HP: https://www.sagakeiba.net
案件名：	佐賀競馬ミニ場外発売所跡地の売払いに係る公募型プロポーザル	公 告 日	令和8年6月11日	
		質 問 期 限	令和8年6月25日	
		質問回答期限	令和8年7月3日	
項	質 問	回 答		
1	事業継続が条件となっている場合、当該期間内での売却は可能でしょうか。	指定期間事業を継続する条件のもと、売却は可能です。		
2	引渡し条件は現況有姿によるものと理解してよろしいでしょうか。	売買契約書(案)第3条に記載のとおり、現況での引き渡しとなります。		
3	現況有姿での引渡しの場合、既存建物(販売所・屋外トイレ)にアスベスト含有建材は使用されていますでしょうか。	公告の2 跡地の概要に記載のとおり、アスベスト含有になります。		
4	土地の境界確定は実施済みでしょうか。 実施済みの場合は、境界確定図等の資料をご提供いただけますでしょうか。	土地の境界確定は実施済みです。 資料の提供(貸出し)も可能です。		
5	④において未確定の場合、 民民境界および官民境界の確定を実施いただくことは可能でしょうか。 また、境界杭は設置されていますでしょうか。 未設置の場合は、設置後の引渡しは可能でしょうか。			
6	敷地内に高低差が見受けられますが、盛土部分および擁壁部分の所有者をご教示ください。 また、引渡し時点において破損や不具合が確認された場合、修繕対応は可能でしょうか。	質問の盛土部分が地番1422-314、1422-307、1422-308、1422-309、1422-310であれば、現所有者は佐賀県競馬組合となります。 また、北側駐車場の擁壁部分についても、現所有者は佐賀県競馬組合となります。 なお、売買契約書(案)第3条に記載のとおり、現況での引き渡しとなります。		
7	地中埋設物および土壤汚染に関する調査は実施されていますでしょうか。 (埋設物調査、地質調査、地歴調査等の実施状況をご教示ください。)	不動産鑑定士による簡易な調査を実施済みです。なお、詳細については以下のとおりです。 【埋設物調査】 A社:過去の航空写真等によれば昭和58年頃、現在の競馬場場外馬券発売所が建築されるまで、未利用地であったものと推定される。現地調査では、同馬券発売所(鉄骨平家建)が建っているため、その基礎杭等がある可能性があるが、建物は無いものとして鑑定評価を行うので、基礎杭もないものとする。 B社:記載なし 【地質調査】 A社:土壤汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当しない。現地調査及び過去の利用状況調査の結果、土壤汚染の可能性のある用途で使用された可能性はないと判断される。 B社:行政当局に対するヒアリング調査、外部観察による現地調査及び地歴調査等の結果、土壤汚染の存在を推量する端緒は認められなかった。 【地歴調査】 A社:記載なし B社:土壤汚染の存在を推量する端緒は認められなかった。		

質問回答書				発 注 機 関 名	佐賀県競馬組合 施設課	メール本文には「発注機関名」、「案件名」、質問者の会社名、担当者名及び連絡先を記載してください。回答は佐賀競馬場HP「さがけいば」>佐賀県競馬組合からのお知らせ」に掲載します。 質問送付先: shisetsu@sagakeiba.net 佐賀競馬場HP: https://www.sagakeiba.net
案件名： 佐賀競馬ミニ場外発売所跡地の売払いに係る公募型プロポーザル				公 告 日	令和8年6月11日	
				質 問 期 限	令和8年6月25日	
				質問回答期限	令和8年7月3日	
項	質 問					回 答
8	⑦において、地中埋設物または土壌汚染が確認された場合の取扱いについてご教示ください。					売買契約書(案)第3条に記載のとおり、現況での引き渡しとなります。
9	契約書(案)の内容について、弊社法務部門の確認により 修正・追記・削除等の要望が生じた場合、ご協議いただくことは可能でしょうか。 また、協議が認められない場合、次点候補者として取り扱われることになりますでしょうか。					契約書(案)を基とし、修正・追記・削除等の協議は可能です。
10						